

嘱託職員(区社会福祉協議会育児休業代替職員)募集

1 採用人数	1名
2 職務内容	一般事務（育児休業代替職員）区社会福祉協議会に関する業務
3 勤務地	幸区社会福祉協議会
4 応募資格	パソコン（ワード・エクセル）の基本操作が出来る方 （社会福祉士・社会福祉主事あれば尚可）
5 身分・勤務形態	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託職員 ・契 約：採用日から令和2年3月31日まで（更新の可能性あり、ただし更新した場合でも令和2年8月31日までで以降更新無し） ・定 年：65歳 ・勤務日：月曜から土曜（ローテーションによる週5日勤務、週休2日） ・休 日：日曜、祝日、年末年始 ・勤務時間：午前8時30分から午後5時 ・その他：有給休暇・特別休暇あり
6 給与	<ul style="list-style-type: none"> ・給与：月額180,000円（毎月21日支払） ・通勤手当：支給（ただし上限55,000円/月） ・社会保険：健康保険他社会保険加入 ・賞与：あり（6月・12月期）
7 採用予定日	令和1年7月1日
8 応募方法	履歴書（写真貼付）、職務経歴書、資格証（写）を郵送（必着）または持参 ※履歴書上部欄外に「育休代替応募」と赤字で記入
9 採用試験	<p>①書類選考 ②面接及び小論文試験（書類選考通過者のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験日時：随時（日時は書類選考通過者に通知します） ・試験会場：川崎市総合福祉センター ・試験結果：合否にかかわらず本人に通知します（電話による問合せはお断りします）
10 申込み ・問合せ先	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 〒211-0053 神奈川県川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階 Tel044-739-8710・Fax044-739-8737（総務部庶務課 担当：本間）
11 個人情報の取扱	本募集に提出された書類は、採用選考のみに使用し、それ以外の使用はいたしません。 なお、提出書類についてはお返し出来ませんのでご了承ください。（選考終了後本会規程に沿って廃棄処理します）